

令和7年度 八王子市立小宮小学校 学校経営計画

【はじめに】

小宮小学校は今年度開校51周年を迎えた。私たち教職員は、開校以来半世紀の折り返し点を迎え、あらためて本校のよき伝統を引き継ぐとともに、大きく変化し続ける社会に適合するように、教育活動全般にわたり創意工夫と改善を常に行いながら、日々の実践に努めなければならない。持続可能な社会を形成する「よりよい市民」へ成長するための基礎を身に付けるため、子供たちは学校で学び、家庭で育まれ、地域で磨かれていく。一人一人の子供が自らの可能性を信じながら、将来に向けて夢をもち、「よりよい社会」を実現していくために、学校・保護者・地域の相互が信頼し連携していくこと、つまり「開かれた学校」を学校経営の柱とする。

そのために私たちは、子供たち一人一人に確かな学力と体力を身に付けさせ、人間性豊かな子供へと育てていく。学習指導要領の確実な実施を行い、常に子供たちへの指導を評価・改善しながら、教職員として自らの資質・能力の向上を図っていくこととする。

★信頼される仕事への三要素「見通し バランス 責任感」

1【教育目標 ⇒ 目指す児童像】

かしこい子（知） たくましい子（体） ゆたかな子（徳） ⇒ みんなと仲よく生きぬく子

2【目指す学校像】

- 児童が達成感・充実感を味わい、笑顔があふれ、安全・安心に過ごせる学校
- 保護者・地域と連携し、児童を共に育てる質の高い教育活動が展開される学校
- 教育公務員としての自覚をもち、資質・能力が高く、信頼される教職員がいる学校

3【目指す教職員像】

- 児童に愛情を注ぎ、厳しさと温かさをもった指導ができ、明るく心身ともに健康な教職員
- 常に自己啓発を行い、互いに切磋琢磨しながら、組織の一員として機能できる教職員

4【学校経営の基本理念】

- 地域運営学校（コミュニティスクール）として、学校・保護者・地域社会が三位一体となった教育活動を展開し、ふるさと小宮への郷土愛と「生きぬく力」を育成する。
- 保・幼・小・中学校の教育活動を視野に入れて、知・徳・体の基礎的基本的な指導を行い、児童に品格と教養を育み、「地域・社会に貢献できる人間」としての基礎を培う。

5【中期的目標と方策】

- 「確かな学力・健やかな心と体」を身に付けさせ、社会をたくましく「生きぬく力」を育む教育活動が展開される学校づくりを行う。
- 「豊かな人間性」を身に付けさせ、社会の形成者としての普遍的な道德心や規範意識、そして自己有用感をもって「人の役に立つ喜び」を育む教育活動が行われる学校づくりを行う。
- 多くの場面で地域との連携を図り、地域とともに児童を守る、地域とともに心を育む、地域とともに学力を向上させる「地域とつながる」学校づくりを行う。
- 教育環境の点検・整備・改善に努めるとともに、いじめ、不登校、発達課題、進学・進級、学力不振等の問題解決に向けた、児童や保護者の相談体制を充実させ、「安全・安心で信頼される」学校づくりを行う。

6【令和7年度の実行目標と方策】

学校経営目標を達成するために、次の4つの項目（1つの重点項目）において具体的方策を示す。

- I『確かな学力・健やかな心と体』 II『豊かな人間性』 III『地域とつながる学校』
IV『安全安心で信頼される学校』

I 『確かな学力・健やかな心と体』を育むために

(1) 授業改善の取組を推進する。

- ◎児童が生き生きと主体的な活動を展開する過程で、基礎的・基本的内容を確実に身に付けるよう授業改善を行う。各学年の学力調査結果を丁寧に考察し、習得目標の正答率が低い内容の克服に努める。
- ◎「授業は見られることによって、よりその力が向上する」自己申告授業の観察・指導により授業改善を促進するとともに、「開かれた学校」として日々の授業の様子をホームページ学校日記に多く掲載し、地域・保護者へ情報提供する。
- ◎校内研究テーマを「思いや考えを伝え合い、ともに学び合う児童の育成」とする。これまでの研究活動の中で培ってきた本校の特色であるICT活用力や昨年度の研究テーマ「言葉で伝える力を育てる授業」の実践成果を有効な手段として、「伝え合い、学び合う力」を育てることを目指す。

★よい授業の三要素 「愛とリズムとフレッシャー」

- 「自ら学びつつあるものこそが人を教えることができる」校内だけにとどまらず、広く学ぶ機会を求めている。八王子市小学校教育研究会の一斉研修会等に積極的に参加する。
- 八王子市版GIGAスクール構想に基づき、ICT委員会を中心とした校内ICT推進体制を充実させ、様々なツールを活用したより分かりやすい授業を構築する。

(2) 健康な心と体の育成を図る。

- 「小宮小学校のきまり」を活用し、基本的な生活習慣の定着安定を図るとともに、健康・安全等の指導を通し、児童一人一人が、自ら課題をもって、健康の保持・増進と体力の向上に励む、心と体の健康づくりを推進する。
- 各学年の体力調査結果を考察し、児童の体力向上につながる具体的な取組を実施する。

II 『豊かな人間性』を育むために 【重点項目】

(1) 自他の生命尊重、人権尊重の意識を向上させる。

- ◎「自他の命を大切にする」「いじめを見逃さない」との立場に立ち、生命及び人権を尊重する心を育てる。定期的・継続的にいじめ調査を丁寧に行い、児童からの聞き取り記録等をもとに、問題解決に向けて迅速に対応する。毎週「いじめ対策委員会」を開き、「ヒヤリハットの報告」の報告を基にしたいじめの早期発見、早期解消のための体制を強化する。
- クラブ活動・委員会活動をより自発的・自治的な活動とし、学校生活を自ら楽しく豊かにしていこうとする気持ちを養う。
- 道徳授業をはじめ、教育活動全体を通し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的にとらえ、自己の生き方について考える学習を進めながら、道徳的な心情や判断力・実践的態度を育てる。

(2) 基本的生活習慣の確立を図る。

- ◎（気持ちの良い）返事、（自発的な）挨拶、（相手を気遣う）丁寧な言葉遣いとマナー・エチケット、人とながら会話力の指導を実践し、「気持ちよく人とつながることができる児童」を育成する。

★人とつながる三段階 「返事 挨拶 リアクション」

(3) 特別支援教育の充実を図る。

- ◎特別支援教室拠点校として、東京都「特別支援教室の運営ガイドライン」、八王子市「特別支援教室運営マニュアル」に基づき、巡回校を含む2校で授業改善を行いながら、更なる指導・支援体制を追求する。
- ◎児童の実態に基づき合理的配慮を進め、在籍学級担任と連携しながら個に応じる指導を創意・工夫する。また必要に応じて、医療・福祉・関係機関との連携を進め、児童一人一人のよりよい育成を図る体制をつくる。
- スクールカウンセラーや臨床発達心理士等の指導・助言を受け、保護者との教育相談を進めながら、個別指導計画・個別支援計画に基づき、各学級、特別支援教室等での指導を充実させる。

Ⅲ 『地域とつながる学校』 づくりのために

(1) 地域運営学校としての活動を推進する。

- 学校運営協議会（毎月1回程度）を通じ、学校教育全体の評価と改善を行い、学校の施設・設備を活用しながら、学力向上や人間性の醸成に寄与できる支援体制を構築する。
- 学校生活の様々な場面においてPTAとの共同体制をより構築し、ともに「ふるさと小宮」の子供たちを育む機運の醸成を図る。
- 学校コーディネーターと連携し、地域の自然、伝統文化、歴史、人材を活用した郷土学習、体験的学習を推進する。特に生活科や総合的な学習の時間において交流活動の充実を図る。

(2) 保幼小連携、小中一貫教育の充実を図る。

- 石川中学校区全体構想に基づき、石川中学校・宇津木台小学校と連携した小中一貫教育を進める。継続的な3校合同校長連絡会等を通じ、一貫教育活動内容や研修内容について具体案を話し合い実施する。3小中学校の児童・生徒、教職員同士の相互交流を進め、中学校への円滑な接続を図る。
- 「保幼小連携の日実施計画書」に基づき、保育園・幼稚園と連携した児童の教育を進め、小一プロブレムの解消を図る。

(3) 地域のボランティア活動、放課後子ども教室の活動を推進する。

- コロナ禍後の社会の状況を見極めながら、放課後子ども教室推進委員会、青少年対策地区委員会との連携をより強化し、児童の社会性を育む活動の更なる充実を図る。

Ⅳ 『安全安心で信頼される学校』 づくりのために

(1) 教職員間の連携の充実を図る。

- 組織的、計画的に子供の様々な兆候を見逃さない生活指導を行い、チームワークとスピード感をもって問題解決できる教職員集団を構築する。何も起きないことがいい学校・学級ではなく、何か起きたときに組織的にどう対応できるかが、「学校の力」ととらえる。

★メンバーシップを築くためには「呼び合う、応え合う、支え合う」

(2) スクールカウンセラー・関係諸機関と連携した相談体制を確立する。

- 毎週金曜日の生活指導夕会と毎月の校内委員会で、学年からの報告など配慮を要する児童の情報交換を行う。必要に応じて、こども家庭支援センターをはじめとする関係諸機関と積極的な連携を図る。またスクールカウンセラーの活用を広く呼び掛けるとともに、5年生児童一人一人との面談を実施する。

(3) 「児童自らが危険を予測し、回避する能力の育成」を目指した取組を充実する。

- 自分事として行う避難訓練、交通安全教室、セーフティ教室、薬物乱用防止教室などの安全指導の徹底と、SNS情報モラル教室を実施する。

(4) 環境整備の充実を図る。

- 丁寧な施設・設備の安全点検を行い、防げる事故の未然防止を図る。教室や職員室等の整理整頓に心掛け、事故防止のみならず、個人情報管理の保護徹底を図る。

(5) 教職員のワークライフバランスの向上を図り、服務事故防止を徹底する。

- 毎年2回以上の服務事故防止研修および定期的な服務事故防止会議（職員会議時）を計画的に実施し、服務のより一層の厳正を図る。また校務改善システムの有効活用や各種起案の早期提出により、会議の省略や短縮化に取り組み、服務事故につながりにくい心身共に健全な職場環境にするべく、ワークライフバランスを推進する。